



松山式水陸兼用碎土器 大正10年ごろか

回転軸に刺突齒杆と剣状鉄板が付けられ、後方には鋸齒状の均し板が装着されている。大正6年実用新案取得の齒杆の鉄製保護板がみえ、装置には重しを載せるための台枠がある。本文5ページ写真ではカマス袋を載せた作業のようすがわかる。

1. 松山式水陸兼用碎土器……………表紙
2. 代掻き道具の歴史
～長野県で普及した代車の製造者をたどりながら～ ……2～5
3. 「犁」の漢字表記の移り変わり……………6
4. 報告事項……………7～8

代掻き道具の歴史

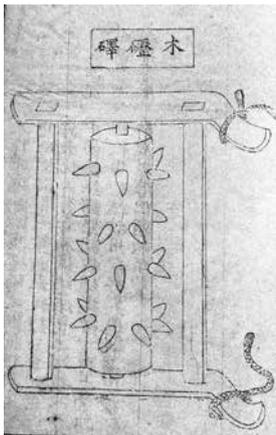
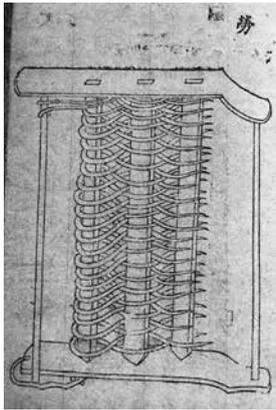
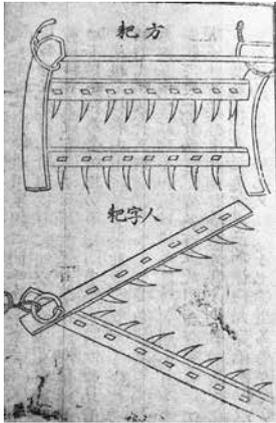
長野県で普及した代車の製造者をたどりながら

田中 壽子

田起こしした後に水を張って、

さらに土を砕いて丁寧にかき混ぜ、土の表面を平らにする作業が代掻きです。この作業には昔は馬鋤（「まんが」とよぶ地域もある）やエブリが使われました。現在では用途の分類から碎土機（ハンドトラクタ用作業機以前のものは「碎土器」と表記される。以下、商品名は標記の通り表示する）といわれ、代掻き用にトラクタの付属装置としてハローが普及しています。

碎土機は水田用と畑用がありますが、ここでは水田用の代掻き道具にどんな歴史があり、どのようなものが使われてきたのか、またこれまで注目されて来なかった長野県・山梨県・静岡県で顕著に使われた代車がどのように普及したのか、たどってみました。



代掻き道具のはじまり

代掻きの道具は中国や朝鮮半島から伝わりました。最近の考古学の研究によると佐賀県八ツ溝遺跡・静岡県飯宿堤ノ坪遺跡などの出土例から四世紀後半には馬鋤が移入したと考えられています。また在来馬鋤の検証から中国長江流域の江南地方の稲作技術の移入とともに日本に伝わったとされています。

中国の農業技術史をみると八世紀ごろに王禎という人が著した『農書』には、「犁耕が終わったら耙勞をする。これによって土を散らし、草を取り、土壌を平らにする」とあります。耙と勞は碎土・攪拌・均平をする道具で、これを一緒に列記したのが耙勞と後に総称されるようになります。

使用しました。同書には犁耕のあと六回かけ細かく碎土するこ

とが勧められています。また紗は耙の作業の後に用いられ、湛水した田で畜力を使ってさらに攪拌、均平化しました。これは日本で使われてきた馬鋤と同じ形状のもので、また礮と碾礮についても書かれていて、礮はローラー状で歯がなく重い木や石が使われ畜力で牽き回して田を碎土し、麦穂の上を転がし脱粒脱穀にも使用できた

のもので、碾礮は軸の外周に歯が並び泥土を攪拌しました。日本へ伝来し代掻き作業に使われたものにコンペトがあります。人力で行う均平作業には田邊があり、又木を用いて柄を作り、又の前に五尺ほどの横木を付けて田植前の仕上げ均し

耙は櫛状の歯を多数つけて土を砕くもので、耙の上に人が乗ってその重さを加えながら

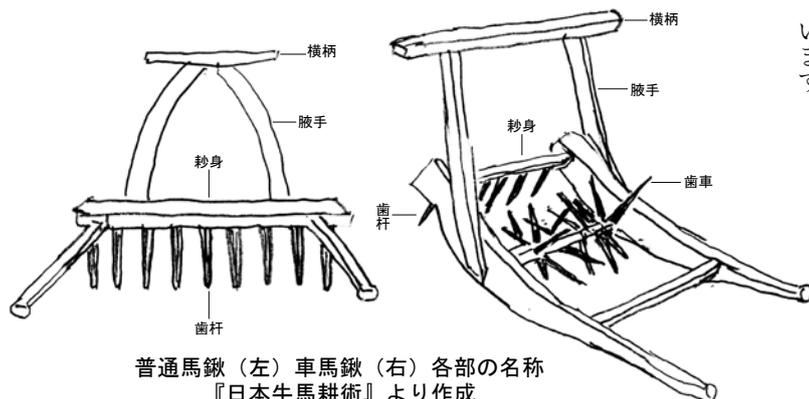
に使用しました。エブリやトンボがこれにあたります。この『農書』から日本で使われてきた代掻きの道具は、八世紀中国には実用されていたことを知ることができます。

日本での代掻き道具

昭和初期に使われていた碎土の道具は、人力用と畜力用があります。人力用にはクレワリ、クレタタキと呼ばれる土塊を粉碎する道具や手振馬鋤といって両手で横柄を握り左右に振ることによって歯杆で土塊を砕くものがありました。また平板もしくは鋸歯状板をつけ田植え前また苗代の播種前に田面を均平にするエブリも使われました。

畜力用としては普通馬鋤、車馬鋤、鎌馬鋤、飛行機馬鋤、葉研馬鋤、代車などがありました。普通馬鋤の一般的な構造は横木に鉄製歯杆を九本から十三本をはめ植え、鳥居型把柄を取り付けています。車馬鋤は鉄製歯杆を回転軸に放射状に配列した

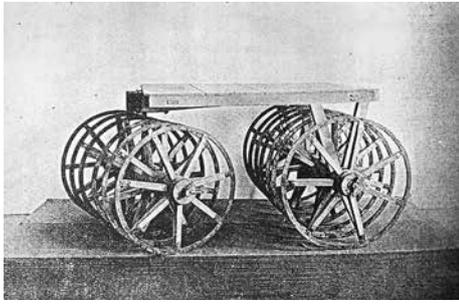
具便利論』で、播磨から備中の辺りで使用されている記述があることからこの地域で使用が始まったのではないかと考えられています。



普通馬鋤 (左) 車馬鋤 (右) 各部の名称 『日本牛馬耕術』より作成

もので、地均を兼用するものは後部に馬鋤のように横木に歯杆を多数並べています。車馬鋤の文献上の初見は文政五(一八二二)年に出された『農

鎌馬鋤は薙刀状の刃部を横木に配列し鳥居型把柄をつけたもので、後には刃車型とよばれ粘質土に適し使用されました。また飛行機馬鋤は翼状二列の鎌馬鋤で畝立耕に使われました。明治四十年に特許が取られました。が実用化されたのは昭和七年、八年ごろからです。碎土を的確



植松峯太郎の代車
『日本農具図説 図譜』より転載

に行うために刃部の上に乗板を
つけ乗用する地方もありました。

薬研馬鋸は薬研のように平面
円板を刃部として配列し鳥居型
把柄を取り付けたもので、円刃
は切り込みのあるものもありま
す。ディスクハローと同様に自転
しながら切削を行いました。

代車は木製車輪の外圍に鉄製
の輪がはめられたものを前輪と
して軸に六輪、後輪として七輪
を並べ、後輪は前輪の轍間を進
み前後輪は方向転換に都合がよ
いように七十〜九十度回転でき
ました。使用者は台車の上に立
ち牛馬を制御しながら水田を縦
横に乗り回し代掻き作業をしま
す。レンゲなどの緑肥の水田では
碎土と同時に緑肥草肥を踏み込
むことができ泥田を歩かずに作
業ができました。車輪の数から
「十三車」ともよばれました。

代車は植松峯太郎の創出か

代車について初めて文献に記
載されるのは、『日本農具図説』
および『日本農具図説 図譜』
です。明治四十四年五月に大日
本農会は農具改良を啓発するた
めに日本中から改良農具を集め、
また参考品として洋式農具も並
べ全国農具展を特許局陳列所で
開催しました。千三百点が出品
され、このうちの主要な農具を
解説しまとめたものが『日本農
具図説』です。写真図版である『図
譜』には、〈耙器 攪土器類〉と
して十五点が掲載され、長野県
諏訪郡本郷村（現 富士見町
立沢）の植松峯太郎が出品した
「代車」があります。

『日本農具図説』本文の説明
には「薄い帯鉄を縦に曲げて車
幅上に鍔着して車輪を作り、こ
の車輪六個を一軸に通して後車
となる。また七個を連軸して後車
として車軸上には台を架ける。
この車輪轍は前車の轍間に後車
は回転する。使用するには御者
は台上に乗って馬を追ひ、田面を
縦横に運行する」と前輪として
六つ、後輪として七つの車輪を付
けた代掻き車を紹介し末尾に「そ
の功程大なれども碎土の効少な
し」と注目するものだが碎土の
効果は期待できないと評価が添
えられています。他の十四点は
既存の碎土器を改良したもので

すが、植松峯太郎の代車は独自
の着想による形態機能を持つてい
ます。

大正二年七月刊『日本牛馬耕
術』（館蔵）をはじめ後の農業技
術書には碎土機の一類として代車
は位置づけられていきます。昭
和六年宮城県立斉藤報恩農業館
刊「畜力利用農機提要」の碎土
機の項に〈代車〉として「植松
式代車」の写真図版が掲載され
ていることから、植松峯太郎が
作った代車は昭和初期には碎土
機のなかでも一領域を築いていた
ことがわかります。明治四十四
年開催の全国農具展で注目され
たことやこの昭和六年の畜力利
用の研究文献記載から代車は植
松峯太郎が創り出した代掻き道
具ではないかと推察します。昭
和十六年三月の官報「馬利用碎
土機及馬利用中耕除草機比較審
査成績概要」では全国から提出
された碎土機の比較審査で代車
として山梨県小原商会のモモタ
式碎土機が優良碎土機として公
表されています。代車の後方に
刃車が付きより細かく砕く工夫
がされています。国のお墨付きを
得て、これ以降小原商会はモモ
タ式碎土機の販売流通が促進さ
れたことでしょう。

植松峯太郎のこと

「館報まつやま二十五号」で

長野県の犁製造者を調査し植松
峯太郎の製造した植松犁につい
て報告しました。その際に峯太
郎について富士見町で聞き取り
調査し記述したのでここに要約
し転載します。諏訪郡本郷村立
沢の生家は代々「角左エ門」を
名乗り、村での屋号としていま
した。明治四年に植松類作の長
男として生まれ、小学校を出て
しばらくして大阪か東京で飾り
職人の修行をし、村に戻ってから
は「かざりや」が通り名になった
そうです。独自の犁先回転装置
を考案して明治四十年に特許を
取得し植松犁として販売し、大
正十五年の長野県の犁普及調査
によれば当時諏訪郡に四五〇台
普及しています。

峯太郎は犁とともに代車を明
治四十四年の全国農具展に出品
し、評価を得て犁・代車ともに『日
本農具図説』に写真図版付きで
掲載されました。これにより代
車が認知され全国に普及していっ
たのではないかと推察します。繁
盛するようになって、人を雇って
製作していた時もあったようです。

峯太郎の隣家で育った小池陽
郎氏（昭和二年生まれ）によると、
峯太郎は自分で山から槐の木を
伐採してきて部材を拵えて、作
業場には轡もあって犁先をこし
らえ、犁や代車を作っていたそう
です。家は田畑作や養蚕をして

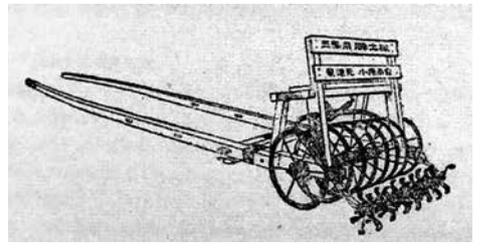
いましたが、農業は峯太郎の母
と妻と娘の三人でこなし峯太
郎は犁・代車作りに専念してい
たそうです。無口で一意専心な仕
事ぶりだったようです。

昭和七年三月〜十一年二月ま
で本郷村の村長を務め、昭和二
十四年に七十八歳で亡くなりま
した。孫の峯夫氏（昭和十三年
生まれ）は晩年のようすを「昭
和二十二〜三年ごろ、高齢にな
り犁は作らなくなつて、犁や代
車の修理を轡の火を起こしなが
らしていた」と話されています。

小原商会による改良代車の製造販売

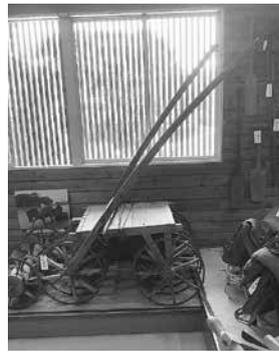
昭和十六年三月の官報「馬利
用碎土機及馬利用中耕除草機比
較審査成績概要」のうち碎土機
比較審査の合格者に〈代車型
モモタロ式碎土機（乗用型）〉（山
梨県甲府市）小原春良」と記載
があります。昭和九年刊『日本
農機商大鑑』（館蔵）に山梨県甲
府市泉町の小原商会は山梨県の
農機商一覽で「小原式農蚕具、
チヨダ式農具販売」と掲載され
ていて、昭和初期は農蚕具を製
造販売していたことがわかります。

峯太郎が暮らした諏訪郡本郷
村から四〇キロという近い距離の
甲府市で改良代車を製造販売し
ていることから、小原商会を経
営した小原春良は植松峯太郎と
接点があったのでしょうか、また



モモタ口式碎土機
『図説農機具』より転載

展示公開されていた代車の台の隅に「中央線富士見 小林製輪所」と刻印があったことから、植松峯太郎の発明以降に富士見町で代車製造が広まったものなのかその製造者を追ってみることにしました。小林姓の多い地区での聞き取りから情報を得て、富士見町富里区で荷馬車や代車を製造した小林さんがいたことがわかりました。



代車 富士見町民俗資料館所蔵



代車の焼印

どんな事業をしていたのでしょうか。泉町のあった甲府市相生町一丁目まで聞き取りをして、小原商会は甲州街道に南面し店を構えていたことがわかりました。昭和四十年ごろまで商売をしていましたがその後店を閉じ、出身地の諏訪へ戻ったということでした。諏訪から甲府駅に近い甲州街道沿いに移り住んで農蚕具の商いを始め、後に近隣の富士見で始まった代掻き車の隆盛から改良代車の製造に取り掛かったものと類推します。

代車製造者 前島勝のこと

植松峯太郎が暮らした富士見町の歴史民俗資料館にその代車が収蔵されているのか調査したところ、代車は一点所蔵されていたが植松式代車には行き当りませんでした。

その後、小林時次郎・小林安島勝の三人が富士見駅から三〇〇メートルほどのところで一緒に作業所をもち製造販売していたことを、前島勝の長女勝子氏（昭和十九年生まれ）から聞き取ることができました。

勝子氏によると、祖父勝平（昭和十三年に六十二歳で没す）が

富士見区若宮で代車やウンソウ（荷馬車のこと）を作っていて、一時静岡で暮らし故郷に戻り富士見駅に近い富里で小林時次郎らと製造販売をはじめました。勝子氏が幼いころは時次郎・安島さん・前島勝（勝平の長男）の三人で作業場を並べて製造と販売をしていたが、昭和二十五年ごろに前島勝は少し離れた富士見区夫婦岩に新工場を建て事業を拡張しました。工場は奥行き十三間となり七、八人の大工や鍛冶職人を雇い経営規模が大きくなりました。昭和三十五年ごろまで代車とウンソウを製造していましたが、ゴムタイヤの時代となり昭和四十年くらいには商売を閉じました。地元では「前島棒屋」と親しまれ、山梨県の武川村や台ヶ原（ともに現北杜市）、長野県小海町や南牧村などへ代車やウンソウを納めていたということ。小林製輪所」の経営者だった時次郎と安島さんについて、勝子氏は「次世代も亡くなつたし商売のその後のようすはわからない」と話されました。創業した祖父勝平は亡くなった年の年齢から植松峯太郎よりも五歳ほど若かったことがわかります。植松峯太郎の代車を真似て作り始めたものでしょうか、家族は本郷村立沢の植松姓との関りは聞いたことがないようでした。



昭和二十年代 北安曇郡白馬村での代掻き作業『白馬の歩み 第五巻』より転載



代車の焼印
白馬村民俗資料館所蔵

白馬村の代車普及
長野県での代車の使用は諏訪・安曇野・北安曇郡で多くみられました。白馬村民俗資料館には二点の代車が収蔵され村内には代掻き作業の写真がいくつか残されています。白馬村民俗資料館の代車には製造者の焼印があり、いずれも「北條 かち太」とあります。白馬村で昭和二十年代まで代掻き作業に使われていた代車の多くは白馬村北條の「かち太」が製造し村内の需要に応じていたと考えられます。十三の車輪を装備する代車は、製造し配達する利便を考慮して近隣の荷車製造者によって作られ使用されてきたことがみえてきます。

砕土機改良の変遷
大正期から昭和二十年代にかけて砕土機の改良が進みました。優良な砕土機を普及させるねらいで農林省の委託を受けた比較審査が行われ、性能が向上していきました。

大日本農会は大正十五年五月に農林省から委託を受けて「稲麦刈取機および砕土器の懸賞募集」をしました。一等賞には六〇〇円（一台）、二等賞には四〇〇円（二台）、三等賞には三〇〇円（三台）の懸賞金がかけられ、大正十五年六月号の大日本農会報で公告し優良農具が公募されました。砕土器においては応募申込が一八六点あり、説明書と構造略図が提出されたものが二二点、実物は九三点が搬入されました。審査の結果、一等賞は該当がなく二等賞に戸部式砕土器、常見式甲号砕土器が、三等賞に齋啓式砕土器、古城式砕土器、タイショー式耙撈砕土器、豊大器砕土器、豊田式砕土器が選ばれたことが昭和三年一月号の大日本農会報で報告されています。

昭和十六年三月の官報で「馬利用砕土機及馬利用中耕除草機比較審査成績概要」が発表されています。農林省が社団法人帝國馬匹協会に実験委託した比較審査は審査を申し込んだ五十二点のうち砕土機として適当であ

「犁」の漢字表記の移り変わりについて

はじめに

六世紀頃に中国大陸から朝鮮半島を経て稲作技術とともに日本に伝わった犁は「犁」「犁」「犁」と色々な表記がされてきました。

松山株式会社では、昭和三十七年会社創立六十周年記念刊行物に「当社では社名にだけ【犁】という漢字を使い、その他はすべて【犁】に統一する」としています。今回はこの「すき」の漢字表記について調べてみました。

江戸時代から明治初期の犁

古くは文政五（一八二二）年に書かれた『農具便利論』には犁について「隱岐国粗」や「源五兵衛未粗」といった記述もみられ、江戸時代には「粗」の漢字も使われていました。

時代が下って明治時代に入り政府の推奨で福岡農法が広がりその代表的な農具である犁を使った犁耕が普及しだし、色々な犁を考案する製造者が出てきました。

発見！創業当時のパンフレット

松山原造が単鏡双用犁の特許を申請したのが明治三十四年四月でした。その年の十二月に特許を取得し、直後に作った使用法獨案内（パンフレット）が記念館蔵庫を整理している中で見つかり

ました。

このパンフレットは赤字で校正されており、明治三十四年十二月発売元単鏡雙用犁製作所と記載されています。文中には「松山犁」「松山犁」「犁壁」といった具合に三種類の漢字が混在しており、それらの表記には校正がいつさいされていませんでした。

大正時代発行のパンフレットになると、「犁」の漢字で統一されはじめました。

社外での使われ方

次に社外ではどのように、この三種類の漢字は使われていたのでしょうか。

当館に収蔵する明治三十七（昭和十二年）（この年に社名を松山（株）に変更したため）までの農商務省や大日本農会といった公的機関の発行する表彰状での漢字の使われ方を調べてみました。二百七十枚ある中で「犁」は九十五枚、「犁」は百三十四枚、「犁」は三十八枚、その他三枚でした。

次に大日本農会発行の刊行誌『大日本農会報』ではどのように記載されていたのかを調べてみました。「犁」の記述が登場する明治十七年五月号（昭和三十七年七月号）中には「犁」と「犁」が同じ文章中であっても併用されており、「犁」も昭和の初め頃から併用されていたことがわかりました。最後に畜力犁全盛期の農業界誌二誌を調べてみました。新農林社発行『農機具年鑑』と近代農業社発行『農機具名鑑』による昭和三十年までは「犁」「犁」「犁」の混用が見られましたが、昭和三十一年から「犁」に統一されていきました。

「犁」という漢字の成り立ち

「犁」「犁」「犁」の漢字の関係性はどのようなものかを調べてみました。

一九九二年角川書店発行の『大字典源』には「犁」が親字（基となる字）、「犁」は異体字（親字と同音同義に用いられる漢字）の中の俗字（本字の字形が長期の使用の間に省略され、また、崩れた形で流布し定着してしまっているもの）と位置づけられています。

また一九五八年大修館書店発行『大漢和辞典』の引用には一三七五年中国で発行された官方韻書『洪武正韻』に「犁、同、犁」となっていることから、犁を伝えた中国では昔から同じ意味を持ち「犁」と「犁」は併用されていたことがわかります。ただ、「犁」の漢字にはいき当たれませんでした。

漢字の移り変わり

明治以降政府は漢字の見直し

に着手しました。大正八年の漢字整理案を皮切りに大正十二年常用漢字表、略字表、大正十五年には字体整理案、昭和六年常用漢字表修正など戦前に七回、戦後は昭和二十一年当用漢字表など平成二十一年までに八回の内閣告示・訓令が出されています。

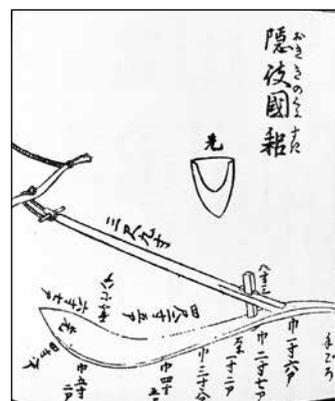
この昭和二十一年を基準としてこの当用漢字表に略字で書かれているのを新字体、当用漢字表に書かれているのとは異なり以前から使われていた漢字を旧字体というように分類されています。しかし「犁」の漢字は常用漢字ではないため、公的な移行時期は確認できていません。

最後に

明治・大正時代多くの事柄や価値観が激動していった中、漢字表記や漢字のあり方も例外ではなく紆余曲折していた様子がわかりました。そのような中で活字印刷においても漢字が確立されにくかったのかと思います。

時代は漢字をよりわかりやすく、また字画を少なくする流れになっていく中「犁」「犁」という漢字も使われ方が変化していき、戦後昭和三十年代になり「犁」に確立されていったと思われる。

近年のトラクタ用作業機製造



「粗」の漢字を使っている文献
隱岐国粗 『農具便利論』より転載

【参考文献】

- 『60年の歩み—1962創業満60年記念—』昭和三十一年（株）松山製作用所
- 『大字典源』平成四年 角川書店
- 『大漢和辞典』昭和三十三年 大修館書店
- 『漢字表（字種・字体の変遷）を調べる』令和元年 リサーチ・ナビ 国立国会図書館
- 『農機具名鑑』昭和二十七年、二十八年、三十一、三十二年（株）近代農業社
- 『農機具年鑑』昭和二十五年、二十七年、二十九年（株）新農林社
- 雑誌「大日本農会報」明治十七年（昭和三十七年）

（学芸員 松井以久子）

松山記念館日誌

月	日	曜日	内容・実施事項
令和2(2020)年度			
9	5~	土~	松本市立博物館企画展「農耕用具コレクション」開催協力 会期10月4日まで
9	15	火	「馬と人と」企画についてZoom会議(田中・松井学芸員)
9	16	水	孺恋郷土資料館長 関俊明氏来館、企画展打合せ
9	24	木	館報29号出版打合せ
10	19	月	館報「まつやま」29号発行
10	20	火	長野市立博物館企画展視察研修(田中・松井学芸員)
10	24	土	馬と人の結びつきを考える会 第3回大会参加協力 於:木曾馬の里(田中・松井学芸員)
10	25	日	馬と人の結びつきを考える会 第3回大会参加協力 於:木曾馬の里(田中・松井学芸員) [写真①]
11	5	木	佐久平総合技術高等学校へ図書等の寄贈
11	25	水	孺恋郷土資料館館長 関俊明氏来館、企画展報告
11	25	水	馬耕伝習会 於:上田市御嶽堂圃場(西尾和実講師) [写真②]
12	11	金	第21回理事会(令和2年度中間事業報告と令和3年度事業計画書、 予算書等の承認他)
12	17	木	令和3年度事業計画書等の提出(行政庁長野県へ)



①「馬と人」Web配信



②馬耕伝習会

令和3(2021)年度			
1	19	火	令和2年度会計及び業務監査
1	23	土	講座・地域の文化を支えた人々「近代犁の発明家松山原造」 於:上田情報ライブラリー(田中・松井学芸員) [写真③④]
2	4	木	第22回理事会(令和2年度事業報告及び決算書の承認その他)
2	17	水	上州市内より松山犁(甲大)1台受贈
2	22	月	第13回評議員会(令和2年度事業報告及び決算書の承認その他)
3	1	月	2月22日、役員8名、評議員7名役員改選登記完了
3	4	木	長野県知事宛「事業報告等の提出書」提出
3	11	木	旧大門村 小林康氏聞き取り調査(田中・松井学芸員)
3	22	月	「馬と人と」令和3年度事業計画会議 於:松本大学(田中・松井学芸員)
4	1	木	松山(株)新入社員来館視察研修
4	1	木	長野県教育委員会宛「青少年を対象とした取組等に関する実績報告」 提出
5	11	火	消火器の点検
5	12	水	西尾評議員来館指導(「DVD馬耕編」の監修)
6	26	土	令和3年度米熊・慎蔵・龍馬会定時総会出席
6	26	土	庭木の剪定(ヒマラヤスギ)
7	12	月	うまや七福(伊那市高遠)の西尾和実氏へ聞き取り調査の立会い [写真⑤]
7	17	土	Web研修 日本民具学会「近年の新設館や展示リニューアルにおける 民具の役割」参加(田中・松井学芸員)
7	21	水	長野県より運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の実施
8	13 ~ 16	金 ~ 月	盆休み
9	10	金	上伊那農業高等学校へ図書等の寄贈
9	16	木	更級農業高等学校へ図書等の寄贈



③地域の文化を支えた人々 松山原造
展示コーナー(上田情報ライブラリー)



④講座「近代犁の発明家松山原造」



⑤西尾和実氏より犁開発について聞き取り

新任学芸員のご紹介



(公財) 松山記念館の学芸員となりました松井以久子と申します。

子供達が大きくなってきて、それぞれ色々な事に挑戦している姿を見て自分自身も何かに挑戦してみよう、と思いながら数年過ごしていましたがこの度ご縁あつて当記念館と出会えました事を嬉しく思っております。

「ご縁あつて」と書きましたが、松山(株)の二代目松山篤会長と主人の祖父とが友人だったことを記念館の資料整理に来るようになってから主人の母から聞き、不思議なご縁を感じました。

昨年からは今まで目にしてこなかった資料や文献を通じ新たな知識を得たいと思っております。

なにぶん未熟な私ではありますがみなさまからのご指導を仰ぎながら勉強していきたいと思っておりますので、宜しくお願ひ致します。

令和二年度第二十九回文化講演会中止

松山記念館では、令和二年度第二十九回文化講演会の開催を予定していましたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送ることにいたしました。

理事会開催

★令和二年十二月十一日(金)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第二十二回理事会が開催され、
①令和二年度事業計画書案・同収支予算書案(案)について審議され、出席者全員の承認を得た。
②その他報告事項承認。

★令和三年二月四日(木)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第二十二回理事会が開催され、
①令和二年度事業報告書案)及び事業報告の付属明細並びに同収支決算書案)及び財務諸表等を、監事による会計監査報告の後審議され、出席者全員の承認を得た。

評議員会開催

②定例評議員会の招集について令和三年二月二十二日(月)協同サービス(株)二階ホールにおいて、開催を可決承認。
③その他報告事項承認。

★令和三年二月二十二日(月)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第十三回評議員会が開催され、
①令和二年度事業報告書案)及び事業報告の付属明細並びに同収支決算書案)及び財務諸表等を、監事による会計監査報告の後慎重審議され、出席者全員の承認を得た。
②その他報告事項承認。

松山(株)新入社員の研修見学

松山(株)の令和三年年度の新入社員は、四月一日(木)の入社式終了後、当館を訪れ、松山(株)創業以来の掣及び掣の歴史を研修した。

令和二年度当館見学者

開館日数 二七三日
見学者総数 二八六八

〈内訳〉

県外(含む外国)	四九・三%
東信	三三・二%
北信	七・〇%
南信	九・一%
中信	一・〇%

令和三年度文化講演会中止

松山記念館では、令和三年度文化講演会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送ることにいたしました。

